

手数料納付額	審査者
金 円	

配置販売業許可申請書

営業の区域					
取り扱おうとする品目	名 称	成分及び分量	用法及び用量	効能又は効果	製造販売業者の氏名又は名称
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員及び令第五十条に規定する者を含む。)の欠格条項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと				
	(2) 禁錮以上の刑に処せられたこと				
	(3) 薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと				
	(4) 後見開始の審判を受けていること				
備 考	既存配置販売業の許可番号及び年月日		都道府県 第 号 年 月 日		

上記により、配置販売業の許可を申請します。

年 月 日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

茨城県知事

殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 取扱おうとする品目欄にその品目のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 申請者の欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を、(4)欄にあつては「ある」と記載すること。

別 紙

取り扱おうとする品目

富山県，奈良県，滋賀県，佐賀県，熊本県の家庭薬品目
収載台帳のとおり

但し，次のものを除く。

- (1) 昭和36年2月1日付け厚生省告示第16号「配置販売品目指定基準」の別表第一に掲げる以外の有効成分を含有する品目及び同表に掲げる以外の効能又は適応症が表示されている品目又は，別表第二に掲げる漢方処方の範囲外の品目及び同表に掲げる以外の効能又は適応症が表示されている品目
- (2) 分割用法のある品目のうち，分割用法が容易に行い得ない内服液剤及び丸剤